

高齢者虐待・不適切ケアを防ぐための 権利擁護の実践について

日程	平成31年2月 1日(金) (10:30~16:30)
対象者	介護福祉関係者 推奨職員:(初級~中級・全般) 及び興味のある方
料金	会員(法人・個人)8,000円 ・ 一般10,000円
会場	ウィング横浜(横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー内) 京浜急行・横浜市営地下鉄「上大岡駅」から徒歩3分

「カリキュラム」
身体拘束・抑制とは
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の尊厳を傷つける行為 ・虐待・身体拘束の理由と弊害 ・見える拘束・見えない拘束 <p style="text-align: center;">言葉の抑制&行動制限</p>
高齢者虐待とは
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての虐待に共通する概念 ・事例から理解する虐待事象とグレーゾーン
抑制・虐待ゼロに向けて
<ul style="list-style-type: none"> ・施設内虐待の予防 ・抑制ゼロの体制作り <p style="text-align: center;">・気づかないでしている不適切な支援 のセルフチェック</p>


権利擁護とは、「市民としての権利」+「虐待されない権利」です。
虐待されない権利を守るために・早期の気づきと相談できること
・福祉で起こる虐待の背景を知識として学ぶ
・セルフチェックをしてみよう

虐待といっても様々な形態があり、介護職員が虐待をしているつもりでなくともご利用者にとっては苦しいことがあります。皆さんが意識せずやってしまうかもしれない不適切な支援を具体的な事例を通して学んでみませんか？今一度、人としての権利の確認と、虐待のとらえ方と対応方法を学び、「虐待」「不適切なケア」をしない心を作りましょう！

【 講 師 】

社会福祉法人こうほうえん
ケアホーム西大井こうほうえん 施設長 田中とも江

1984年より上川病院にて高齢者医療に携わり、86年より高齢者患者の治療に伴う身体拘束の廃止に取り組む。
この活動は、身体拘束廃止「福岡宣言」を発端として、全国的な身体拘束ゼロ運動に広がった。2002年4月上川病院を退職後独立。その後排泄ケアに力を入れ、多くの介護施設で指導にあたっている。モットーは『看護師の前に血の通った人間であれ』。



法人名	※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。		
事業所名			
会員種別	() 会員	() 個人会員	() 一般
個人会員番号			

(公社)かながわ福祉サービス振興会(教育事業課) 行
FAX:045-671-0295
TEL:045-210-0788
 〒231-0023横浜市中央区山下町23日土地山下町ビル9階

連絡先	〈住所〉 〒 _____ (自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所)		
	〈mail〉 _____ @ _____		
	〈電 話〉 _____ - _____	〈ファックス〉 _____ - _____	
法人サービス詳細	① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護付有料老人ホーム ④ グループホーム ⑤ 病院 ⑥ 訪問介護 ⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 障害関係() ⑩ その他のサービス()		

＜参加者名簿＞ お申込合計人数 (名)

No.	フリガナ 氏 名	性別	ご職業	経験年数	①参加費
1		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1.会員(¥8,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者		2.個人会員(¥8,000)
			⑧その他()		3.一般(¥10,000)
2		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1.会員(¥8,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者		2.個人会員(¥8,000)
			⑧その他()		3.一般(¥10,000)
3		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1.会員(¥8,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者		2.個人会員(¥8,000)
			⑧その他()		3.一般(¥10,000)
連絡事項					